

請求手続きの標準フォーマットの方

事務局（PwCコンサルティング合同会社）

1. 法定価格部分 申請時必要データ

基本部分および主な加算部分に関して、保育所から「区分、必要量ごとの児童名簿、利用人数等」が提示されれば計算することができます。

※各加算の給付要件を満たしているかを確認する書類を、年度初めまたは加算を初めて申請するときに求められる

また、「職員配置」については、その状況について毎月求められる場合もあれば、年度初めと更新時にのみ求める自治体とがある

※定員、認定区分、年齢区分、必要量ごとに単価を選択できるようにした表計算ソフトファイルを事業者に配布し、利用子ども数のみを記載すれば、公定価格が算出できるようにしている自治体が多い。（定員等から利用子ども数記入済みのファイルを渡し、確認だけすればよいようにしている自治体もある）

※ただし、自治体ごとに定める添付書類を提出しなければならない

要素	施設の状況	利用児童の状況	保育必要量の状況	加算率	その他	設置確認
概要	地域区分 定員	認定区分 年齢区分	標準時間 または短時間	職員一人当たり の平均勤続年数 賃金改善加算要件、 キャリアパス要件の状況		添付資料等
基本部分	○	○	○			
処遇改善加算 I	○	○	○	○		職員配置(勤続年数等) 関連する書類
所長設置加算	○			○		職員配置
3歳児配置加算	○	○		○		職員配置
休日保育加算				○	延べ利用子ども数	
夜間保育加算	○	○		○		
決定要素	施設の立地	各区分別の利用子ども数		平均勤続年数 他要件の状況	延べ利用子ども数 (休日)	職員配置 ※各加算実施に関 連する資料
決定時期	開設時	毎月		年度初め 変更があった時	毎月	
毎月提出する データ等		区分、必要量ごとの児童名簿、利用子ども数 等				職員配置

1. 法定価格部分 申請時必要データ

各加算については、保育所から各加算に関連した「利用子ども数」が提示されれば計算することができます。

※各加算の給付要件を満たしているかを確認する書類を、年度初めまたは加算を初めて申請するときに求められる

また、「職員配置」については、その状況について毎月求められる場合もあれば、年度初めと更新時にのみ求める自治体とがある

※ただし、自治体ごとに定める添付書類を提出しなければならない

※上記加算には、処遇改善加算Ⅱ、冷暖房費加算、除雪費加算、降灰除去費加算、入所児童処遇特別加算、施設機能強化推進加算等は掲載していない

要素	施設の状況	利用児童の状況	保育必要量の状況	加算率	その他	設置確認
概要	地域区分 定員	認定区分 年齢区分	標準時間 または短時間	職員一人当たりの平均勤続年数 賃金改善加算要件、キャリアパス要件の状況		添付資料等
減価償却費加算	○				立地状況	
賃料加算	○				立地状況	
チーム保育推進加算	○			○		職員配置等
主任保育士加算				○	各月初日利用子ども数	職員配置等
療育支援加算					各月初日利用当該子ども数	職員配置等
事務職員雇上費加算				○	各月初日利用子ども数	

決定要素	・施設の立地	—	・平均勤続年数 ・他要件の状況	延べ利用子ども数 (休日)	職員配置 ※各加算実施に関連する資料
決定時期	開設時	—	年度初め 変更があった時	毎月	
毎月提出するデータ等		—		利用子ども数のわかる資料	職員配置が分かる資料

1. 法定価格部分 申請時必要データ

- 法定価格部分については、保育事業者の情報として、収集しなければならない要素は「利用子ども数」である。
- その他、加算率算出のための職員1人当たり平均勤続年数や人員配置基準を満たしているか等を確認するための職員配置が求められることも考えられる。



1. 法定価格部分 申請時必要データ

- 法定価格分費用を算出するために、保育所内に以下にあるようなデータを収集できるとよいと考えられる。

認定区分・ 年齢区分	保育必要量状況	
	標準	短時間
4歳児以上	□□人	□□人
3歳児	□□人	□□人
1, 2歳児	□□人	□□人
乳児	□□人	□□人

利用子ども数

- 必要量（標準または短時間）を確認するため、登降園時間の確認データの集積などが考えられる。
- この他、職員に関するデータベース等の整備が考えられる。
- ただし、自治体により、標準時間利用者のみ記載であったり、必要量と延長保育時間を組み合わせた契約形態別の人数の記載であったりする。
- また、上記を記載する書類のレイアウトが統一されていないことからくる事務負担も大きいと考えられる。

2. 法定外加算等について

- 東京都内の法定外加算を整理すると次のようになる
- 自治体ごとに様々な加算等が示されている
- 今後、これらの内容を整理し、共通のデータセットを提示する予定である

大分類	中分類	小分類	概要	
基本			法定の基準に補てんする形の助成	
	包括	包括	運営費への包括的な助成	
	分園	分園	分園設置に関する補填	
	開設維持促進			保育所を開設維持していくための費用の補填
		賃料		開設のための賃料補助
		不動産維持確保のための補填		土地確保のための補填
	運営費			事業所運営への助成
		経費		運営費の中で光熱水費など特定の費目とひもづけた助成
		給食		給食の充実を図るための助成（3歳児以降など対象絞る場合有）
		教材		教材の充実を図るための助成
		行事		卒園などの行事に関する経費、卒業アルバムなどの記念品への助成
		園外保育		園外活動をする際のバス代、借り上げ代
		暖房・冷房		延長保育等に関連した暖房費の補助（冷房はあまりない）
		賠償保険		延長保育等に関連した船外保険等への補助
		リネン		寝具などの補充に関する補助
		その他		目黒区児童の歯科検診費、北区児童健診・入園前健診、足立区検便費用
	補填			収入が一時的に減少することへの補填
		停止児童		停止児童が発生した場合の助成
		欠員		欠員が発生した際の補填
		その他		足立区延長保育量減額分補助、
	家庭等支援			家庭からの相談等への対応
		育児困難家庭		育児困難家庭への相談対応
		育児相談・体験		保育所での相談や体験
	地域活動			保育所と地域との交流の促進
		学童体験		学童を受け入れたことに対する助成
		実習受入		実習生の受入を行ったことに対する助成
		加盟		東京都社協等への加盟
地域交流			園庭等を地域に開放した場合	
外部評価	第三者評価		第三者評価を実施している場合	

2. 法定外加算等について

充実	サービスの充実への助成		
	サービス時間	サービス時間を拡大することへの助成	
		延長保育	延長保育実施に対する助成
		一時保育	一時保育実施に対する助成
		休日保育	休日（年末年始休業含む）に対する助成
		夜間	夜間保育を実施することへの助成
		11時間保育	11時間保育することへの助成
	サービス対象	サービス対象を広げることへの助成	
		障害児保育	障害児保育実施に対する助成
		0歳児保育・産休明け	0歳児保育充実のための助成
		1歳児保育	1歳児保育の助成
		病児・病後児保育	病児・病後児保育の助成
		アレルギー児	アレルギー児の助成
		外国人児童	外国人児童の助成
	サービスプログラム	サービスプログラムの充実	
		外国語	外国語対応することへの助成
	施設	施設設備の充実に対する助成	
設備・修繕		施設の維持整備	
非常時装置設置		非常時対応装置の設置への助成	
安全・防犯		安全・防犯のための設備に関する助成	
障害児等のための増改築		障害児等を受け入れることを目的とした増改築の助成	
人員	人材確保、定着促進のための助成		
	処遇補填	賃金等の補填	
		保育士	保育士の賃金改善
		専門・事務	雇用に対する助成
	福利厚生	職員の働き方促進を図る	
		研修	研修への参加促進、研修費の補填
		健康診断	職員の健康診断
		被服費	職員の被服費
		社会保険	労災保険等のサポート
		賃料補填	保育士のための宿舎等の賃料を助成
		全般	福利厚生に関連した支援（特定のものに定められていない）
	配置促進	人員の増員を促す助成 保育士、看護師など専門職	
		増配	基本部分
		増配・1、0歳児	1歳、0歳児保育助成
		増配・11時間	11時間保育
		増配・一時保育	一時保育
		増配・延長保育	延長保育
		不足日時誘導	早朝や休日への人員配置を促す助成
		嘱託医・歯科医	嘱託医・嘱託歯科医配置のための助成
		多様な働き方	時短非常勤分など
		代替要員	代替人員確保のための人員
	夏季休業等		夏季休業を取りやすくするための代替人員
	産休等		職員が産休等をとるときの代替人員

株式会社グローバルキッズ提供資料より
 なお、本資料は作成途中のものであり、今後
 変更される場合があります

3. 標準フォーマット構築に向けたポイント

- 法定部分については、保育所は利用子どもの登園、降園時間を確認し、データとして蓄積できるとよい。
- 集めるデータの種類の多くないものの、それを出力する様式は自治体により様々である。また、自治体により保育所への給付プロセスが違うことから、データとして収集したものがそのまま活用できるわけではない。
- 基本部分および加算部分に付随して提出すべき書類の種類も自治体により差異がある。特に加算部分に関連した提出書類の提出時期にも差異がある。
- 法定外部分に関しては、単価設定等が自治体に差異があることから、自治体ごとのルール化が必要である。
- ほぼすべての自治体で採用している「延長保育」に関しても、時間別の人数をカウントして提出している場合もあれば、月初に定額で金額設定している場合もあり、様々である。